

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和元年5月28日 午前 8時58分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	古橋智樹
委員	来栖丈治

欠席委員

なし

委員外議員

議長	加 固 豊 治
副議長	岡 崎 勉

出席説明者

市長	坪井透
市長公室長	辻和徳
総務部長	小松塚隆雄

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和元年5月28日（火曜日）午前 8時58分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 令和元年第2回定例会の運営について
 - ・提出予定案件の概要について
 - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 8時58分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、坪井市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○市長（坪井 透君）

それでは、みなさんおはようございます。

本日は、第2回定例会招集告示日の議会運営委員会を開催をいただき、大変ご苦労さまでございます。

第2回定例会に提出予定の議案につきましてご説明をさせていただきます。

5月14日に開催されました議会運営委員会におきまして、今期定例会に提出を予定しております議案につきましては、全部で13件と予定しておりましたが、その後3件の追加議案がございましたので、全部で16件となります。内訳といたしましては、報告案件が2件追加となり3件、条例に関する議案が1件追加となり8件、予算に関する議案が3件、その他の議案が2件でございます。

また、今期定例会最終日に、契約案件2件と任期満了となります教育委員の人事案件につきまして追加提案を予定させていただいております。なお、概要につきましては担当部長から説明をいただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、4月18日に貴委員会で諮問させていただきました令和元年第2回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でごらんになれますのでご活用くださいようお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和元年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

おはようございます。

それでは、ご説明を申し上げます。

議案概要書により、要旨を説明させていただきまして、内容につきましては全員協議会において、担当部課長からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議案概要書の目次をごらんいただきます。

先ほど、市長のご挨拶にもございましたように、今回、提出をいたします案件は、合わせて16件となっております。また、本議案書にはございませんが、明日執行いたします入札の結果によりまして、契約に関する議案2件、また、教育委員会の宮本雪代委員が、本年6月24日をもって任期満了になることに伴う人事案件について、最終日に提出を予定しておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、予算関係については、後ほど市長公室長から説明を申し上げますので、予算以外の案件について説明をさせていただきます。

目次をごらんいただきまして、初めに報告につきましては、報告第1号から第3号までの3件でございます。

続いて、条例に関する議案につきましては、議案第35号から議案第42号までの8件でございます。

続いて、その他の議案が、議案第46号と47号の2件となっております。

よろしくお願いをいたします。

○川村成二委員長

市長公室長 辻 和徳君。

○市長公室長（辻 和徳君）

それでは、私から、予算に関する議案概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算に関する議案のご説明に入らせていただく前に、今年度予算の名称につきましてご説明をさせ

ていただきたいと思います。

5月1日の改元に伴いまして、国では、当該年度全体を通じまして令和元年度とすることといたしております。改元日以降に作成する資料につきましては、令和元年度予算と表示することとしていただいております。また、国におきましては、改元のみを理由といたしました補正等の手続は行わないとの方針でございまして、平成31年度予算全体を令和に統一することとしていただいておりますので、本市におきましても、国に準じさせていただきます。平成31年度当初予算を、令和元年度当初予算に、改元日以降に提出させていただきます予算関係の名称につきましては令和元年度予算として取り扱いをさせていただきます。ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案集によりご説明をさせていただきます。

議案集の1ページでございます。

報告第1号及び3ページの報告第2号、この2件につきましては、平成30年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書及び平成30年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましてでございます。こちらにつきましては、さきにご承認を賜りました一般会計8事業並びに下水道事業特別会計1事業の繰り越しを行いましたので、それぞれ地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越計算書をご報告させていただくものでございます。

続きまして、議案集の27ページをお願いいたします。

議案第43号、令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,089万5,000円を追加するものでございます。

議案集33ページをお願いいたします。

まず、初めに歳入でございますが、国庫支出金といたしまして、民生費国庫負担金、同じく民生費国庫補助金、消防費国庫補助金を計上させていただいております。県支出金といたしましては、民生費の県負担金、同じく民生費の県補助金の2件を計上させていただいております。

そのほか、21款の諸収入でございますけれども、雑入といたしまして、自治総合センターコミュニティ助成金を計上させていただいております。

続きまして、次の34ページをお願いいたします。

総務費でございますが、企画費といたしまして、企画調整事業で1,500万4,000円を計上させていただいております。同じく総務費では、自治振興費といたしまして、自治振興事業で240万円を計上させていただいております。

続きまして、3款民生費でございますけれども、社会福祉総務費、介護保険費で、それぞれの特別会計への繰出金を、また、児童措置費で児童扶養手当事業の事業費を計上させていただいております。同じく、保育所費といたしまして、保育所事業でシステム改修の委託等を計上させていただいております。

続きまして、9款の消防費でございます。常備消防事業、消防団施設整備事業、2つの事業につきまして予算を計上させていただいております。

続きまして、10款の教育費でございますけれども、教育費といたしましては、千代田公民館の管理事業といたしまして、167万4,000円と計上させていただいております。

続きまして、次の36ページをお願いいたします。

議案第44号、令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。こちらにつきましては、歳入歳出予算にそれぞれ54万円を追加するものでございます。

議案概要書40ページでございます。

令和元年度 かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。こちらにつきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ54万円を追加するものでございます。

歳入の繰入でございますが、こちらにつきましては、一般会計からの繰入金、歳出につきましては国保のシステム改修費といたしまして54万円を計上しているところでございます。

続きまして、議案概要21ページ、議案集の43ページになります。

令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

議案集ですと、46ページをお願いいたします。

こちらは歳入のみの補正となります。こちらにつきましては、議案第39号におきます介護保険の第1号被保険者保険料が減額となりますことですから、その減額部分につきまして、国、県、市からの負担金を繰り入れて歳入の組み替えを行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

議案36のエックス軸、横の項目、これいつも書いていないのでしょうか。

議案集でいうと13ページ。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時12分

再 開 午前 9時13分

○川村成二委員長

再開いたします。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

確かに、議案というのは、必要最低限のことしか書かないようになっていまして、これで改正をかけるということでございますけれども、おっしゃるようになりづらいということもございまして、新旧対照表の中ではわかるように書かせていただいております。

こういう形で、これまでやらせてもらっておりますとおりでございまして、ご理解をいただければと思います。

○川村成二委員長

新旧対照表のページを教えてください。

○総務部長（小松塚隆雄君）

新旧対照表は57ページになります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

議案の発送は総務部総務課総務係でしょうか。

○川村成二委員長

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

発送、作成は、調製はそこで行ってございまして、事務局のほうにお届けするようにはしておりますが、発送というのはどのあたりのことをおっしゃられているのかちょっと。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

発送というのは、議員に議案を確実に届けるという仕事です。

○川村成二委員長

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

現在では、議会事務局のほうにお届けをして、そこから議員さんのほうへの配布をお願いしているという内容でございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ほかの議会とか、組合議会とかは、議案の発送は市長の名をもって、原則告示の担当係が発送しているように、発送して、責任を持って届けているという分担になっていると思ったんですけども、そのあたりが少々曖昧になっているのかなと感じたことがあったものですから、改めて確認していただければというふうに思います。

○川村成二委員長

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、近隣市の状況等を確認をさせていただきたいと思います。

○川村成二委員長

委員の皆様にお伺いしますが、今の古橋委員のご発言については、現状、かすみがうら市議会では、先ほど総務部長が説明したとおり、議案については議会事務局に配布して、告示日に全員協議会、議会運営委員会で議員に直接配布するというスタイルをとっております。そのことについて、何か変えてほしいという内容なんですか。古橋委員の発言としては、

現状の取り扱いが、何か問題があるのか、改善してほしいという発言なのか、その辺を整理していただけますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

わかりやすくいうと、欠席をこの間したんですけども、議案が届かなかったものですから。それは、その場合は議会事務局の責任なのか、告示のほうの総務課の仕事なのかというのが、分担がはっきりしていないからそういうことがあったんだと、改めて思ったものですから。

○川村成二委員長

そういった内容が、初めて議会運営委員会の委員に認識ができたので、欠席した議員に対して議案集、議案書をどのような配布をしているかということにつきまして、事務局、説明をお願いします。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、ご説明させていただきます。

一般的に、欠席された議員の方にはご連絡をして対応しておりますけれども、前回の古橋議員の欠席のときにはそれを怠ったということで、事務局のミスになりますので、今後は欠席された議員の方に連絡をとってどう対応するか、当局でお示ししたいと思います。

○川村成二委員長

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

欠席した議員に対しては、議会事務局で本人、欠席した議員と直接話しをして、受け取り方法を確認すると、それで対応するという考えが、今、事務局から示されましたが。

古橋委員。

○古橋智樹委員

基本は、告示日に議員に渡っているかどうかというのが大前提だと思います。告示日に。

○川村成二委員長

告示日に議員に渡っているかどうかということの、委員からのご意見ですけれども、事務局の対応としては、欠席した議員と調整をするというのは、欠席の連絡がきた時点で調整するのか、告示日の当日調整するのか、その辺の対応の考え方はどのように整理されますか。

前島議会事務局長。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それらの、欠席の連絡がございましたときに確認をして対応させていただきます。

○川村成二委員長

今、前島議会事務局長のほうから、欠席が明らかにわかっている、連絡が来た議員に対しては、議会事務局が直接調整をし、議案集、議案書の配布方法を、告示日当日に配布できる方法を調整するという説明をいただきました。

その対応でよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員

委員長の言ったとおりをお願いします。

○川村成二委員長

じゃ、事務局、そういうことでよろしくをお願いします。

そのほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですのでこれで執行部の方には退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。ここで暫時休憩します。

休 憩 午前 9時19分

再 開 午前 9時19分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

本日の協議事項につきましては、先ほど説明を受けました議案及び議案概要書のとおりでありますので、議長への答申事項はないと考えます。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申につきましては、その作成を省略したいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本委員会終了後に開催されます全員協議会において、本委員会の審議結果の報告を省略する旨を議長から報告をしていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時20分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二